

会議録

会議の名称	令和元年度第1回西東京市防災会議
開催日時	令和元年8月26日（月）午後3時00分から午後3時40分まで
開催場所	西東京市防災センター5階 災害対策本部室
出席者	丸山会長、後藤委員、山下委員、富田委員、馬場崎委員（代理：豊泉警備課長）、池澤委員、飯島委員、保谷委員、田喜知委員、松川委員、萩原委員、古厩委員、小関委員、萱野委員、柴原委員、渡部委員、木村委員、山本委員、佐藤委員、高橋委員（代理：外川総務部長）、東谷委員、菊池委員、笹島委員（代理：鳥越設備部長）、指田委員、伊集院委員、小松（哲）委員、井上委員、小松（美）委員、野田委員（代理：増野治療隊長）、平井委員、村田委員（代理：池田事務局長）、本橋委員 事務局：藤澤危機管理特命主幹、小貫副主幹、平尾主査、宮前主任 欠席委員：太田委員、浅野委員
議題	(1) 東京都地域防災計画 震災編（令和元年修正）の概要について (2) 令和元年度西東京市総合防災訓練について (3) その他
会議資料の名称	資料1-1 平成31年西東京市地域防災計画修正概要 資料1-2 令和元年東京都地域防災計画修正概要 資料1-3 令和元年石神井川白子川流域浸水予想区域図 資料1-4 令和元年石神井川白子川流域浸水予想区域図（西東京拡大） 資料1-5 東京都地域防災計画風水害編等の修正について 資料2-1 令和元年度西東京市総合防災訓練の実施について 訓練概要（案） 資料2-2 令和元年度西東京市総合防災訓練の実施について 訓練詳細（案） 別添 平成31年西東京市浸水ハザードマップ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○事務局 ただいまより、令和元年度第1回西東京市防災会議を開催いたします。 まず初めに、人事異動等による新たな委員の方への委嘱状交付を行います。</p> <p>○市長 《 委嘱状交付 》</p> <p>○事務局 以上で、委嘱状の交付を終了いたします。委員の皆様よろしくお願いたします。 それでは、西東京市防災会議会長の丸山市長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>○会長</p>	

《 挨拶 》

○事務局

大変恐縮ですが、本日は時間の関係もございますので、お手元に配布の委員名簿及び本日の出席者名簿をもちまして、防災会議委員の皆様のご紹介に代えさせていただきたいと思っております。

それでは議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

《 配布資料確認 》

また、令和元年度西東京市総合防災訓練の訓練内容詳細及び会場図に関する資料を机上に配布させていただいております。

それでは本日の会議の進行でございますが、西東京市防災会議条例第3条により、以後の進行は会長である市長をお願いいたします。

○会長

西東京市市民参加条例第8条の規定により、会議は公開を原則としておりますので、傍聴される方がいらっしゃれば、これを認めることといたします。

傍聴される方は、いらっしゃいますか。

○事務局

いらっしゃいません。

○会長

それでは、次第に基づき進行させていただきます。

なお、西東京市市民参加条例第9条の規定により、会議録を作成し、公開することとしておりますので、委員の皆様にはご了承をお願い致します。

まず、議題1 東京都地域防災計画 震災編（令和元年修正）の概要について、事務局よりお願いします。

○事務局

《資料1-1から資料1-5までの説明》

ご説明に先立ちまして、資料1-1をご覧ください。西東京市では本年2月に防災基本計画及び関連法令等の改正に伴う修正事項、平成28年台風第9号の災害教訓に基づく修正事項、土砂災害警戒区域等の指定に伴う修正事項及びその他として市組織改正に伴う災害対策本部組織の見直しを反映した、平成31年修正の西東京市地域防災計画を防災会議にてご決定いただいたところです。

次に資料1-2をご覧ください。東京都では全国で発生した大地震や、女性の視点の推進、訪日外国人対応、及び東京2020大会、いわゆるオリンピックを見据えた震災対策の向上を背景とし、令和元年7月19日に東京都地域防災計画 震災編が修正されました。

主な反映内容としましては、下段の3つの視点に基づき、新たな取り組みとして、体育施設の空調設置や乳児用液体ミルク、庁舎の非常用電源設置の支援や災害対応の太陽光パネル、電気自動車の促進、また、VR（バーチャルリアリティ）やツイッター分析などのICT活用が反映されております。

更なる充実・強化を図る取り組みにつきましては、多言語化、女性視点の防災対策、ブロック塀対策、応急危険度判定体制の強化、無電柱化の推進などが主な修正点となっております。

次に、資料1-3をご覧ください。こちらは、東京都河川部にて本年5月に改定された石神井川及び白子川流域浸水予想区域図でございます。

改定の背景といたしまして、昨年、甚大な被害を発生させた「平成30年7月豪雨」の教訓から、あらかじめハザードマップ等により、市民の皆様へ危険性を把握していただくことの重要性が改めて注目されました。

これを契機に 東京都では、順次取り組んできていた都内14流域における浸水予想区域図の改定スケジュールを加速化し、西東京市内を流れる石神井川及び白子川流域における新たな浸水予想区域図を公表したところでございます。

主な修正点としましては、資料上段の2. 基本的事項等におきまして、時間最大雨量が東海豪雨の時間114mmから時間153mmへと修正されております。これは、「想定し得る最大規模の降雨」として国が定める基準により、関東地域の値が定められたものでございます。

次に、資料1-4と別添資料の西東京市浸水ハザードマップをご覧ください。これは新たな浸水予想区域図から西東京市を抜粋したものとなります。本市では市民の意識啓発のため、平成31年に西東京市浸水ハザードマップを更新し、「暮らしの便利帳」に更新した「西東京市浸水ハザードマップ」を綴じ込み、全戸配布させていただいたところではございますが、今回の新たな浸水予想区域図の改定を受け、今年度中、早期に西東京市浸水ハザードマップの改定を実施し、改めて市民の皆様への周知及び防災・減災行動につなげていただけるよう、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に資料1-5をご覧ください。東京都地域防災計画の風水害編の修正につきましても、東京都から今後の修正方針が示されたところでございます。

修正の主な背景といたしましては、平成30年7月豪雨を踏まえて実施しました防災事業の緊急総点検の結果に基づいた内容の修正となり、広域避難、マイタイムラインの普及、関係法令等の改正に伴う修正がなされる予定で、来年度前半に決定する予定とのことです。

こうした上位計画の修正及び浸水予想区域図の修正を踏まえ、西東京市地域防災計画におきましても、これらを反映させていく必要があるものと考えておりますので、今後、本日もお集まりいただいております、関係各団体様からのご意見を頂戴し、地域防災計画の作成を目指したいと考えております。

また、今後、本市地域防災計画の策定に入り、修正作業スケジュール等をお示しする段階でも、改めてお伺いさせていただく事となりますが、現段階で修正に向けたご意見等がございましたら、承りたいと考えております。

なお、本日以降も、ご意見をお受けしておりますので、10月末頃を目安とし、事務局である危機管理室までお寄せいただければ幸いです。

よろしくお願いいたします。私からの説明は以上となります。

○会長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

◀ 委員からの意見・質問等なし ▶

○会長

それでは、議題2 令和元年度西東京市総合防災訓練について、事務局よりお願いします。

○事務局

◀資料2-1から資料2-2までの説明▶

総合防災訓練につきましては、地域防災計画の実行性を高めるため、関係機関との連携訓練のほか、市民参加に重点を置いた体験型訓練を実施し、自助と共助に関する意識の向上を図るとともに、計画に沿った訓練を実施することにより、市職員の災害対応能力の向上を目的として、毎年度実施しているところでございます。

それでは、資料2-1をご覧ください。まず、今年度の実施日時についてですが、令和元年10月13日（日曜日）の午前9時から概ね正午までとしており、災害が発生し、または災害の発生が見込まれる場合を除き、雨天でも実施する予定でおります。

訓練会場につきましては、東伏見・柳沢・富士町・保谷町の市南東部を対象地域とし、「都立東伏見公園」を中心に「西武新宿線西武柳沢駅」、「柳沢公民館」、「そんぼの家柳沢」の各会場にて訓練を実施する予定でおります。各訓練会場の位置関係につきましては、右下の拡大図のとおりとなっております。

次に、訓練内容ですが、3つの項目から構成しております。まず、一つ目が、市の職員が実施する「災害対策本部設置運用訓練」、次に、市民の皆様にご体験いただき、自助・共助を目的とした「地域住民体験訓練」、最後に、公助と共助の連携確認を目的とした「防災関係機関活動訓練」としてしております。

また、今年度、訓練にご参加いただく機関につきましては、現在調整中の機関も含めまして、資料2-1に記載した計45機関を予定しております。

続きまして、資料2-2をご覧ください。訓練の実施内容を抜粋したものになっております。全ての実施予定訓練の一覧と、各訓練の内容及び実施時間等につきましては、別にお配りしております。「令和元年度西東京市総合防災訓練」に記載のとおりとなっておりますが、代表的な訓練の内容につきましてご説明させていただきます。「会場図（地図1及び地図2）」と合わせてご確認ください。

まず、資料左上、「一斉防災行動訓練」、いわゆる「シェイクアウト訓練」についてですが、これは、市総合防災訓練発災想定時間の午前9時にあわせ、市民の皆様が、その場で防災行動をとる訓練となっております。

次に、メイン会場の都立東伏見公園での訓練内容についてご説明させていただきます。「煙体験・応急救護訓練」、「初期消火訓練・まちかど防災訓練車」につきましては、西東京消防署、西東京市消防団にご協力いただき、市民の皆様にご体験していただく内容となっております。実施場所につきましては、公園の北西部にて実施の予定となっております。

次に、「展示・体験コーナー」では、田無警察署・東京都水道局・東京電力パワーグリッド(株)・東京ガス(株)・NTT東日本ほか、各関係機関の皆様にご協力いただき、防災に関する内容の展示・体験コーナーを展開していただき、市民の皆様への防災に関する知識などの普及啓発を行っていただくものとなっております。実施場所につきましては、公園北東部での実施予定となっております。

また、「はしご車搭乗体験」につきましては、西東京消防署のご協力を得まして、防災意識の育成につなげることを目的に、訓練に参加されたお子様を主な対象に、はしご車の搭乗体験を実施するものになります。実施場所につきましては、公園の南西部にて実施予定となっております。

次に「応急給水訓練」につきましては、東京都水道局、西東京市水友会の皆様のご協力を得まして、給水タンクから水道水の供給を実施する予定でおります。

次に「飼育動物災害体験訓練」につきましては、西東京市獣医師会、都立東伏見公園指定管理者の西武・武蔵野パートナーズの皆様のご協力を得まして、災害時のペットの避難や、瓦礫などが散乱した道を想定した悪路の歩行訓練を、飼い主の皆様と一緒に体験していただく予定でおります。この訓練につきましては、今年度が初めての試みとなります。実施場所につきましては、公園北部にて実施予定となっております。

次に、「倒壊建物救出救助訓練」と「延焼阻止線設定訓練」につきましては、西東京

消防署、西東京市消防団を中心に、西東京消防少年団、東京消防庁災害時支援ボランティアの方々のご協力をいただき、公助・共助の対応力について、市民の皆様にご覧いただく内容となっております。

続きまして、第2訓練会場、柳沢公民館・西武柳沢駅で実施予定の「帰宅困難者対応訓練」につきましては、西武鉄道㈱、西東京市消防団の皆様のご協力を得まして、鉄道の運行停止を想定し、駅構内に滞留している帰宅困難者を、近隣の一時滞在施設となる柳沢公民館に誘導する内容となっております。

次に、第3訓練会場、「そんぼの家柳沢」で実施予定の「社会福祉施設被災時対応訓練」につきましては、同施設の運営会社となります、SOMPOケア㈱ご協力の下、西東京消防署のご指導を得まして、施設内における初期消火訓練や入所者の避難誘導訓練を実施する予定となっております。なお、この訓練につきましては、関係者のみで実施することとしております。

最後に、「災害対策本部設置・運営訓練」につきましては、発災に伴い、災害対策本部長及び本部長が、防災センターの「災害対策本部室」に参集し、本部の設置及び運営に関する訓練を実施するものになります。

また、「防災行政無線運用訓練」といたしまして、同報系無線（屋外に設置されているスピーカー）からの避難勧告の発令などの放送や、市内13の小中学校に参集した初動要員と、無線機を使用した通信訓練を実施する予定であります。

総合防災訓練の実施案の説明につきましては、以上となります。

○会長

ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

《 委員からの意見・質問等なし 》

それでは、この訓練概要案（資料2-1）及び訓練詳細案（資料2-2）のとおり、今後、各関係機関のご担当者様との調整により、実施に向けて取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、議題3 その他について、事務局から連絡事項があれば申し上げます。

《 事務局からの連絡事項等なし 》

最後に、委員の皆様から情報提供等がございましたらお願いいたします。

○山本委員（西東京消防署長）

現在の西東京市内の災害状況等について、情報提供させていただきます。火災は19件、昨年同時期と同程度となりますが、延焼火災が4件発生しており、延焼床面積が318㎡となっております。昨年は1年間で58㎡だったので、昨年よりすでに6倍近く燃えているという状況です。これから、秋、冬に向けて暖房器具の使用が増えますと、火災が発生する可能性が高くなるということで、警戒している状況です。

救急につきましては、昨年ほどの猛暑ではないものの、熱中症の傷病者が多く、救急隊の今年1年間の出場件数は、昨年同様、1万件を超える状況となっております。

そんな中で、1件ご報告させていただきたいのは、今年度10月9日から新たに保谷出張所に救急隊が増隊することになりました。現在は、本署、田無出張所、西原出張所の計3隊で運用しておりますが、10月9日からは保谷出張所にも救急隊が配置されることで、市内で4隊の救急隊が活動することになります。これにより、救急行政の運営に貢献できるものと考えております。以上、ご報告させていただきます。

○会長

他に委員の皆様から情報提供等はございませんでしょうか。

《 なし 》

以上をもちまして会議を終了させていただきます。スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。